

## 現行の「伐木等の業務に係る特別教育（則第36条第8号）」 の修了者を対象とする補講講習の開催について

上記講習を、下記により開催いたしますのでご案内申し上げます。

### 伐木等作業（補講イ2.5H講習）（平31.2.14基発024第9号補イ）実施要領

- 期日・会場 申込書の受講票欄に記載されている期日・会場を確認の上、お申し込みください。
- 受講対象者 林材業労災防止協会が実施した「（則第36条第8号）伐木等の業務に係る特別教育講習」（チェーンソー等に関する講習を含む）の修了者
- 受講料等 受講料 3,300円 テキスト代 1,100円 合計4,400円（消費税含）
- (1) 申込書 受講申込書に所要事項を記入し、申込前6ヶ月以内に撮影した上三分身、正面、脱帽写真(縦3cm×横2.4cm)2枚（1枚は申込書の所定欄に貼付し、1枚は裏面に氏名を記載のうえ添付のこと。）を郵送にてお申込下さい。）受講料は銀行振込でお願いします。事業体でまとめてお申込されても結構です。  
※伐木等作業に係る特別教育修了証のコピーを添付してください。
- (2) 申込先 〒790-0003 松山市三番町4-4-1 愛媛県林業会館3F （社）愛媛県木材協会内  
林材業労災防止協会 愛媛県支部 TEL 089-948-8973 FAX 089-948-8974
- (3) 振込先
  - ・伊予銀行 松山駅前支店 普通預金 No. 1 1 5 8 1 7 3
  - ・愛媛銀行 本店 普通預金 No. 0 1 7 4 8 5 7リンダ`イ`ョウロウサ`ホ`ウキョウカイ エヒケンソウ  
口座名 林材業労災防止協会 愛媛県支部  
注：振込手数料は各自でご負担願います。
- (4) 申込期限 講習日の7日前とする。但し、申込期限内であっても受講者が定員に達した時は打ち切りいたしますので、できるだけ早く申込下さい。
- (5) その他
  - 1 納入した受講料等は欠席した場合でもお返しできません。  
但し、講習日7日前までに取消を申し出た場合はお返しします。
  - 2 申込書を受理したときは、領収書及び受講票を、受講料をお振込いただいた先へ、講習日の7日前に送付いたします。
  - 3 当日は受講票を持参し、受講番号の席について下さい。  
受講票のない者は原則として受講できません。
  - 4 下肢の切創防止用保護衣についての実技講習があります。防護ズボンを持参するか、または着用の上、受講して下さい。
  - 5 飲食物等の販売はしておりませんので、飲料等は各自でご用意下さい。
- (6) 修了証 受講を修了した者には講習終了後、修了証を交付します。

受付番号 ※NO	<b>記入例</b>		修了証用です クリップで留めるときは 裏向きで留めてください	写真貼付 縦3.0cm × 横2.4cm 1枚貼付 1枚添付
伐木等作業に係る補講 (イ2.5H講習) 平31.2.14基発024第9号補イ 令和5年4月13日 (木)				
ふりがな	さいぼう たろう	性別	修了証 番号	※
氏名	災防 太郎	男	女	
生年月日	昭和 平成 ××年 ××月 ××日	交付 年月日		※
現住所	〒×××-×××× 愛媛 都道 松山 (市) 区 ○○町 ×丁目×-×			
勤務先	所在地 松山市○○町××丁目×-×			
	名称 (株)林災防 (TEL ×××-××-××××)			
伐木等の業務に係る特別教育修了証番号	×××	「伐木等の業務に係る特別教育講習受講修了証のコピーを添付してください。」		
記入した日	令和 年 月 日			
	受講申込者氏名 災防 太郎 (印)			
林材業労災防止協会 愛媛県支部長	必ずご捺印ください			
(注：※欄以外は全て記入して下さい。)				

### 受講票

- 講習種別  
伐木等作業に係る補講  
(イ2.5H講習)
- 日時  
令和5年4月13日 (木)  
13:30~16:00
- 会場  
愛媛県森林組合連合会中野事業所  
木材流通センター会議室  
松山市中野町甲146-1

受講番号	※NO
氏名	災防 太郎 殿

- 1 受講票を必ず持参し  
受講番号の席に着席して下さい。
- 2 遅刻、早退は修了者と認めません。
- 3 実技講習あり。実技のできる服装を準備して下さい (防護ズボン)
- 4 駐車場 有り

実施機関：林材業労災防止協会愛媛県支部

### 領収書

## ¥4,400

伐木等作業に係る補講  
(イ2.5H講習)  
に係る受講料を  
受領しました

令和 年 月 日

殿

林材業労災防止協会  
愛媛県支部